

市長定例記者会見資料



令和4年1月21日	
所属	窓口サービス推進担当
所属長	伊藤 隆司
電話	06-6489-6473

2月1日から「おくやみコーナー」の運営を開始します

尼崎市は、ご家族等がお亡くなりになられた際、死亡に伴う行政手続きに対するご遺族の「不安解消」とその手続きの「負担軽減」を図ることにより、ご遺族の心情に寄り添った市民サービスの向上に資するとともに、行政手続きのワンストップ・ワンズオンリー化を推進する取り組みの一環として、ワンストップ窓口の「おくやみコーナー」を設置します。

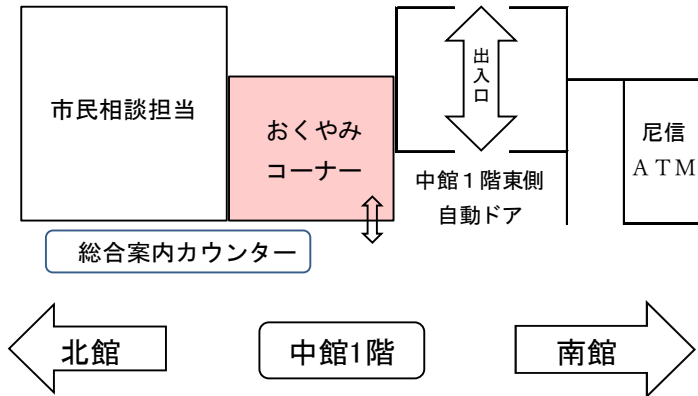
同コーナーでは事前予約制でも受け付けすることで、必要な手続きの予めの確認や申請書の作成補助など、より一層の市民サービス向上が図れます。

1 運用開始日

2月1日から事前予約を開始します。窓口対応は、4日から実施します。

2 設置場所

市役所中館1階東側出入口のすぐ北側におくやみコーナー専用ブースを設置します（下図参照）。



左：おくやみコーナーの位置図。
右：同コーナーの外観

3 運営方式

(1) ご遺族の手続きを原則ワンストップ

市民の死亡に伴う本市における行政手続きは最大86種類あり、うち42種類の手続きについて原則ワンストップを基本に手続きを行います。

原則ワンストップとする主な手続きの一例は下表の通りです。

主な手続き
国保年金に係る資格の喪失、葬祭費の申請
後期高齢者医療制度に係る資格の喪失、葬祭費の申請
介護保険に係る資格の喪失
身体障害者手帳の返還

※詳細な内容及び制度説明を必要とする手続きについては、各所管課を案内します。

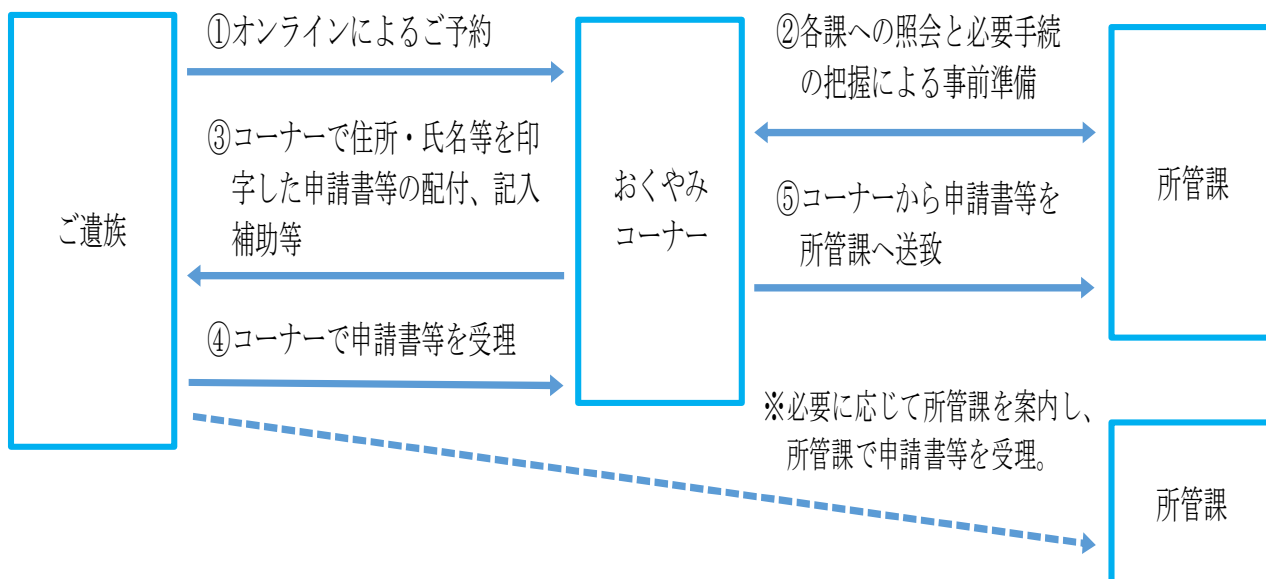
(2) 事前予約制による市民サービスの充実

おくやみ事に伴い発生する手続きにはさまざまな種類があることから、事前に予約していただくことで故人の情報を把握し、あらかじめ必要な手続きを関係各課に照会し確認します。さらに、故人の氏名や生年月日、住所など基本情報は既存の帳票様式に印字し一括出力して用意します。

受け付け当日は、聞き取りを可能な限り省略し、できるだけお待たせすることなく、的確でスムーズな応対を行うこととし、ご遺族の負担軽減を図ります。

なお、当日直接同コーナーへ来られた場合でも、聞き取り範囲で案内対応します。

○事務フロー（概略図）



4 利用方法など

(1) 窓口受付時間

平日開庁日の午前9時～正午と午後1時～5時

(2) 予約方法

事前予約（1日先着7枠）は、3開庁日前までに専用サイト「尼崎市オンライン申請ポータルサイト※」から利用者情報を登録の上で、来庁日時や故人の氏名・住所などを入力し予約いただきます。また、電話による予約も可能です。（同コーナー：06-6489-6229）

※URL: <https://lgpos.task-asp.net/cu/282022/ea/residents/portal/home>

おくやみコーナーをご利用ならずに、直接各窓口で手続きしていただくことも可能です。



専用サイトの
2次元コード

5 その他

おくやみ事に伴い発生する手続きを網羅した「おくやみハンドブック」を作成し、4月から主に死亡届提出時に葬儀社を通じてご遺族への配布を予定しております。

以上